

来月1日から施行へ

都市再生特別措置法関係政令

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定申請区域の規模を1.5倍とするなど、28日に閣議決定した。併せて、同法の施行期日を今年6月1日と定める政令案も決まった。

都市再生特別措置法では、政令で指定した「都市再生緊急整備地域」内で実施する民間都市開発事業のうち優良なものを事業者の申請に基づいて国土交通大臣が認定する「民間都市再生事業計画認定制度」を創設。今回の施行令案では、無利子貸し付けや出資、債務保証などの金融支援を受けられるこの認定制度に申請可能な事業区域の最低限度を1.5倍と規定。ただし、隣接・近接して一体的に都市開発事業を施行し、これらの区域の面積が1.5倍以上となる場合は、0.5倍でもよいとした。

また、都市計画の提案と併せて市街地再開発事業の認可申請を認め、この認可を、都市計画の決定・変更から1カ月以内に行う手続き期間を短縮する特別措置の対象事業区域の規模を、最低0.5倍とすることも定められている。

このほか、法の対象となる都市開発事業が実施すべき公共施設として、法で定めている道路や公園、広場に加え、下水道、緑地、河川、運河、水路、防風・砂防、防潮施設も規定した。

28日の閣議では、一定要件に該当する民間会社を市街地再開発事業の施行者に追加することなどを定めた、改正都市再生開発法の施行に伴う関係政令を整備する政令案と、施行期日を6月1日とする政令案も決定した。

市開発法施行令の一部改正や、資金貸付対象に高規格堤防を追加することなどを定めた「都市開発法関係政令」の一部改正案が、28日の閣議で決定された。

エクステリアプランナー資格 来年度から1、2級に再編成

日本建築ブロック・エクステリア工事事業協会(滝沢重人会長)はこのほど、エクステリアプランナーの資格制度改革について記者発表した。

日本建築ブロック・エクステリア工事事業協会は、このほど、エクステリアプランナーの資格制度改革について記者発表した。

肝属・大根占・曾於地区で 作業主任者講習など

建設防犯支部は、鹿屋市の肝属建設会館を会場に三つの作業主任者講習と職員・安全衛生責任者講習を行う。申し込みは各講習の10日前まで(地山・土止作業は受け付け中、定員に達し次第締め切り)。

問い合わせ先は、肝属・大根占地区が肝属分会(0994・44・2830)、曾於地区が曾於分会(0994・82・0126)。

日程は次の通り。

▽肝属・大根占・曾於地区

区地山・土止作業主任者講習 6月5・7日(免除者は7日のみ)

▽肝属・大根占・曾於地区

区型枠支保工作業主任者講習 6月13、14日

▽肝属・大根占・曾於地区

区足場組立解体等作業主任者講習 7月8、9日

▽肝属・大根占地区職員・安全衛生責任者教育 7月18、19日

前年同月比 5.4%増の485件

4月の建設業者倒産件数は、前年同月比5.4%増の485件で、前月より3%減ったものの、前年同月比で倍増した。

建設業者倒産件数は、前年同月比5.4%増の485件で、前月より3%減ったものの、前年同月比で倍増した。

ルールの確立に全力を

建設リサイクル法では、一定規模以上の工事に対して分別解体と処理、再資源化を義務付けた。ここでいう「一定規模」には、戸建て住宅の解体も大半がこの範囲となるため、建設リサイクル法が当てはまる。特に、「解体部分の延べ床面積が80平方メートル以上の建築工事」が対象となったことで、戸建て住宅の解体も大半がこの範囲となるため、建設リサイクル法が当てはまる。

また、500万円未満の解体工事や、解体部分の延べ床面積が80平方メートル未満の建築工事」が対象となったことで、戸建て住宅の解体も大半がこの範囲となるため、建設リサイクル法が当てはまる。

建設リサイクル法

建設リサイクル法は、建築物の解体・廃棄物の処理、再利用の促進を図ることを目的とする。本法は、建築物の解体・廃棄物の処理、再利用の促進を図ることを目的とする。

建設リサイクル法は、建築物の解体・廃棄物の処理、再利用の促進を図ることを目的とする。本法は、建築物の解体・廃棄物の処理、再利用の促進を図ることを目的とする。

来月12日に 安全大会

鹿島建設(株)九州支店鹿児島営業所の14年度安全大会は6月12日午後1時30分から、鹿児島市のKホテルで開催される。

きょうの天気

天気	風	降水確率
曇り	南西のち西	30%
曇り	南西のち西	10%
曇り	南西のち西	20%
曇り	南西のち西	10%
曇り	南西	10%
曇り	南西	10%
曇り	南のち南東	10%
曇り	南のち南東	10%

週間天気予報

鹿児島・種子・屋久地方	奄美地方
日	日
30 木	30 木
31 金	31 金
1 土	1 土
2 日	2 日
3 月	3 月

行政動静

5月29日(水)

【県庁】

- 知事……………在庁
- 副知事……………在庁
- 土木部長……………在庁

【鹿児島市】

- 市長……………市内
- 木村助役……………市内

【鹿児島国道工事事務所】

- 所長……………午前庁外、午後在庁
- 田中副所長……………在庁
- 喜多川副所長……………庁外

【川内川工事事務所】

- 所長……………午前在庁、午後在庁

【大隅工事事務所】

- 所長……………午前在庁、午後在庁

【鹿児島港湾空港工事事務所】

- 所長……………午前在庁、午後在庁

【志布志港湾工事事務所】

- 所長……………出張

【日本道路公団鹿児島工事事務所】

- 所長……………庁外

※予定が変更になることがあります。